

高齢者安全運転支援事業 募集要項

奈良県地域創造部県民くらし課

高齢運転者による交通事故の割合が全国的に増加し、特に本県では全国よりも高い水準が続いていることを踏まえ、高齢運転者の皆様にご自身の運転状況を分かりやすいデータで把握していただき、今後の運転について考えるきっかけとしていただくため、本事業を実施します。

- 事業内容
- ・車載器（テレマティクスタグ）を県から郵送で貸与します。
 - ・参加者ご自身で自家用車に車載器を取り付けていただくとともに、必要なアプリをスマートフォンにインストールしていただきます。
 - ・運転時のデータ（速度超過、急加速、急ブレーキ、急ハンドル等）を車載器が自動で収集します。
 - ・参加者はスマートフォンで上記データを確認できるほか、スコア表示等によりご自身の運転状況を分かりやすく把握できます。
 - ・収集したデータは、今後の安全運転や運転継続の判断材料としてご活用いただけます。

- 募集人数 300名（先着順）

- 対象者 70歳以上の県内在住で自動車運転免許証を保有されている方

- 参加条件
- ・一定期間、普段どおり自家用車を運転できる方
 - ・スマートフォンをお持ちの方。（Android10.0以上、iOS14.0以上）
 - ・アンケートに協力いただける方

- 費用 無料（ただし、通信費等は、参加者のご負担となります。）

- 実施期間 ・令和8年10月～令和9年2月（5か月間の予定）

- 申込期間 ・令和8年9月1日（火）～9月30日（水）（募集人数に達し次第、受付を締め切ります。）

- 申込方法 ・Microsoft Formsのフォーマットよりお申し込みください。（電話・FAX・メール等不可）

[申込URL]

<https://forms.cloud.microsoft/r/dZFwLRR>



※事前に「奈良県におけるMicrosoft365利用に係るプライバシーポリシーについて」をご一読いただき、ご了解の上でお申し込みください。

<https://www.pref.nara.lg.jp/n027/p171001.html>

- 申込後
- ・申込受付後、順次車載器及び説明書等を郵送いたします。
 - ・なお、実施期間終了後は、必ず車載器を返却願います。

- 問合せ先 〒630-8501 奈良市登大路町30番地 県民くらし課（担当者：居村）
電話番号 0742-27-8730（直通）
※電話による申込はできません。

- その他
- ・参加決定者は、権利を他の人に譲ることはできません。
 - ・本事業への参加には、スマートフォンの操作が必要となりますので、あらかじめご了承ください。
- なお、専用アプリに関するお問い合わせ窓口は設ける予定ですが、スマートフォン本体の操作方法等、一般的な操作に関するお問い合わせには対応できません。